

工事名： 臨港道路港湾 2 号線道路照明更新工事（R8）

質 問 内 容	①. 本工事は、完全週休 2 日試行工事でしょうか。 ②. 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事でしょうか。 ③. 施工時間帯について、特記仕様書において、施工時間帯は 9 時～16 時を基本とすると有りますが、交通規制は、9 時開始、16 時解除という事でしょうか。 ④. 製造メーカー指定の有無について、灯具は、建電協仕様の型式同等品で有れば、製造メーカーは、落札業者で選定して良いという事で宜しいでしょうか。 ※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。
------------------	---



（回答）

- ① 本工事は、完全週休2日試行工事ではありません。
- ② 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事ではありません。
- ③ 基本的にはその予定ですが、やむを得ない場合についてはその都度協議とします。
- ④ その認識で相違ありませんが、選定する際は発注者の承諾を得て下さい。